

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業評価シート

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する

主な施策1 ジェンダー平等意識の形成のための講演会や講座、教室の開催などの啓発事業を行います。

主な施策2 ジェンダー平等に関する市民の考えについて把握するために、市民意識調査を実施します。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関する啓発事業	地域、家庭、学校教育、社会教育などのあらゆる分野における、ジェンダー平等、男女共同参画の実現に向けての取組の推進	政治分野のジェンダー不平等をテーマとし、女性や若い政治家が少ないと何が問題なのか、増やすためにはどのようにしたらよいか、女性や若者の政治参画について考えるきっかけを作る講演会「当事者を政治の場へ～若い世代・女性の政治参加促進の活動から～」を実施しました。	2市1町協働で小学生、高校生以上向けのリーフレットを作成するなど、様々な世代に向けた啓発を実施します。	-	-	
1	多様性社会推進課	人権尊重を推進する事業	ジェンダー平等、男女共同参画社会に関する講座への職員の派遣やパネル展示等による人権啓発事業の実施	市内団体主催のジェンダー平等社会の啓発に関する講座への職員派遣、人権週間に伴うパネル展示を実施しました。 ・鶴嶺東地区民生委員主催の啓発講座に職員を派遣しました。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展示(特定失踪者及び横田めぐみさんのパネル)	市民向け出張講座や啓発パネル展や横断幕等を実施します。	-	-	
2	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関するアンケート調査	ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握し、今後の茅ヶ崎市のジェンダー平等の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的とし実施	茅ヶ崎市内在住の18歳以上の市民1,300人を対象としたジェンダー平等社会に関するアンケート調査を実施しました。	今後も継続して実施を予定しております。	-	アンケート回答率40.2% (封書58.5%、電子41.5%)	

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策1 人権に対する正しい理解と認識を深めるための講演会や教室の開催など、人権に関する啓発事業を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	市民相談課	人権相談の実施	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	・月2回の定例相談 ・全国一斉相談(法務省通知による)	今後も継続して実施してまいります。	-	-	
1	市民相談課	人権尊重意識の啓発事業	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	・中学生から人権をテーマにした作文を募集 ・審査会開催、入賞作品選定 ・入賞者と市長との座談会開催 ・小学生から人権をテーマにしたポスターを募集 ・市長、教育長も含めた審査、入賞作品選定 ・ふれあいプラザで入賞作品を展示 ・入賞作品を使用しカレンダー作成、配布” ・人権教室、人権の花運動(連絡調整等) ・学校訪問(学校との連絡調整、訪問に同行) ・人権週間(12月4日～10日)の啓発事業(横断幕掲出、デジタルサインージ等)実施	今後も継続して実施してまいります。	-	-	
1	多様性社会推進課	人権に関する講演会	人権啓発活動の地方委託事業人権啓発講演会の実施	女性の社会進出が進む現代社会で、家庭においても男女平等を進めるためには、男性の育児・家事、介護、地域活動への参加を始めとした、男性の意識改革が必要であるといった視点で人権啓発講演会「男性の育児参加が家庭・社会に生み出すメリット！～女性が活躍できる社会の実現に向けて～」を実施しました。	様々な人権課題をテーマとして引き続き実施します。	-	-	
1	公民館	地域課題解決等事業	外国人を講師として招き、外国の文化や習慣の違いを知り、国際交流を図る。	鶴嶺公民館において外国の文化や習慣の違いを学ぶ講座を1回実施しました。	各国の文化や習慣に対する理解を深める取組を推進します。	-	-	
1	社会教育課	社会教育関係職員研修の実施	社会教育施設等の職員に対する研修を実施します	「障がいのある子ども」について理解を深め、主に社会教育施設等における障がい児への支援について学ぶことを目的とした研修会の実施した。	今後、「障がい児・障がい者が自分らしく生きることができるために社会教育施設は何ができるか」について検討します。	-	-	

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策2 職員の人権意識の醸成のため、ジェンダー平等、多文化共生など様々な分野について理解を深める研修受講の機会を設けます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
2	広報シティプロモーション課	広報主任会議の開催	職員の人権意識の醸成につながる機会を設ける	令和5年11月21日にグループワーク方式で広報実務者を対象とした研修を実施した	広報のターゲット選定や広報物の作成において、ジェンダーや多文化共生などの観点から考えられるよう研修でも意識付けする	-	-	
2	広報シティプロモーション課	外国人への情報提供事業	外国語を母国語とする市民に必要な情報を発信する	多言語翻訳ソフトカタログポケットで市政情報などを発信するとともに、チラシ配架で周知もした	継続して取り組みを進める	-	-	
2	多様性社会推進課 職員課	職員研修の実施	人権、ジェンダー平等に関する職員向け研修の実施	新任課長補佐研修の1講座として、「無意識の思い込み アンコンシャスバイアスって何？」を開催しました。多様性社会推進課と職員課と共同で実施し、58名(新任課長補佐、公募の合計)の受講となりました。職場や家庭、地域社会における社会通念、慣習に密接に関係しているアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について学びを深め、多様性や相互理解、ジェンダー平等について理解を深めることにつながりました。	対象者や開催タイミング等を両課で協議しながら、引き続き実施します。	-	-	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標3 働きやすい環境をつくる

主な施策1 市内企業に対して、社会情勢によって変化していく労働関連法規などの情報提供を行うなど、働きやすい職場づくりに向けた周知啓発活動を行います。

主な施策2 公共事業において、総合評価方式を施行し、加点される項目の一つに「男女共同参画」の施策の導入を加えていますが、その検証や整理を継続し、取組む意識づくりに繋げていきます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	産業観光課	ちがさきしごと相談デーの実施	就職・転職に関する相談	概ね15歳から49歳以下の方を対象とした就職・転職に関する相談を行い、キャリアカウンセラーがアドバイスをしました。	令和6年度からは対象を限定せずに、時間帯を昼間と夜間に分けて実施します。	-	-	
1	産業観光課	就職サポート相談の実施	就職・転職に関する相談	幅広い年齢の方を対象とした就職・転職に関する相談を行い、キャリアカウンセラーがアドバイスをしました。	引き続き実施します。	-	-	
1	産業観光課	労働相談の実施	社会保険労務士による労働相談	労働者と事業者の両方を対象とした労働に関する相談を行い、社会保険労務士による専門的なアドバイスをしました。	労働相談だけでなく、年金に関する相談にも対応します。	-	-	
1	産業観光課	事業所等訪問の実施	藤沢公共職業安定所と連携した事業所訪問	藤沢公共職業安定所と連携し、障害者の法定雇用率が未達成の企業6社を訪問しました。	引き続き実施します。	-	-	
1	産業観光課	市内事業所への啓発の実施	雇用や労働に関する情報誌発行	はたらkoyo新聞を発行し、労働関連法規などの情報提供を行いました。	勤労市民会館と連携し、LINEやInstagramなどを積極的に活用した周知を行います。	-	-	
2	契約検査課	総合評価方式試行実施の検証及び整理	工事入札における総合評価方式の試行実施	「男女共同参画」施策の導入が加点項目となる総合評価方式により、3件の工事入札を実施し、落札事業者の決定を行いました。	現在は試行実施となっているため、当該加点項目の達成状況を踏まえながら、今後の本格実施を捉えた検証を行います。	-	-	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4 子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策1 保育所等の待機児童の解消に向けた事業等、保育ニーズに応じた多様な保育サービスを確保します。

主な施策2 子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取り組めます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	保育課	待機児童解消対策	待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の整備拡充を進めます。	施設整備等により、83人分の受け皿を拡充しました。また、保育士確保や既存施設を活用により受け皿を増やす取組を推進しました。	申請者数の増加は当面続く見通しで、既存施設の定員の弾力化による対応では不足が予測されることから、施設整備、保育士確保、既存施設活用など多方向からの取り組みを包括的に推進する必要があります。	目標値(令和6年度) 利用定員数5,277人 ※第2期市子ども・子育て支援事業計画(見直し後)	4,801人	2号、3号認定こども確保方策の量
1	青少年課	児童クラブ待機児童解消対策推進事業	民設児童クラブの新規設置 長期休暇対策事業の拡充 児童クラブの定員見直し	待機児童増加傾向にある、松林・室田小学校区および小和田小学校区について令和6年4月1日開所を目指し、新設児童クラブの設置準備を行いました。 また、既存の児童クラブについて、茅ヶ崎・東海岸小学校区、松浪小学校区、浜須賀小学校区、小和田小学校区の児童クラブの定員増加に向けた準備を行いました。 そのほか、待機児童対象の小学4年生から6年生について、長期休暇対策事業の対象者を3年生から6年生までに変更しました。	待機児童が著しく増加傾向にある、茅ヶ崎小学校区において、令和7年4月1日開所を目指し、事業者の選定、設置準備を行います。 また、長期休暇対策事業の継続実施のほか、小学1年生から3年生の待機児童が多く発生している、小学校区において、夏季臨時保育を実施する予定です。	-	-	
1	保育課	一時預かりの実施	保護者の出産や病気、不規則の就労、育児疲れなどの理由による認可保育所等での一時的な預かりや、認定こども園等在園時の教育時間前後の一時預かりを実施します。	一時預かり保育実施施設に対し、補助金を交付しました。また、利用者がわかりやすいよう市ホームページに利用料金等の内容を記載した一時預かり保育実施施設一覧表を掲載しました。	引き続き、さまざまな保育ニーズに対応するための保育サービスのうちの一つとして、その確保に努めます。	目標値(令和6年度) 延べ人日 125,708 ※第2期市子ども・子育て支援事業計画(見直し後)	延べ人日 63,545	一時預かり事業(幼稚園型、認可保育所等が一時預かり事業を合算した数値)
2	こども政策課	ひとり親家庭総合相談事業	ひとり親等(離婚前含む)を対象とした、総合相談会(5つの相談メニュー)の開催	児童扶養手当の現況届の提出時期に、ひとり親が抱える様々な課題に対し、5つの相談メニュー(生活、就労、子育て、住まい、養育費)を提供し、1日で相談できる相談会を開催し、ひとり親の方の就労支援等を通じて生活の安定及び自立促進に寄与しました。	相談会後に就労した方がいるなど成果はあるが、児童扶養手当の現況届の提出時期である8月以外にも相談ニーズはあることから、これまで以上に相談しやすい開催時期・開催時間・土日開催を検討します。	-	-	
2	こども政策課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び20歳未満の子どもが安定した就労をするため、高等学校卒業程度認定試験合格試験に係る受講費用の一部を受講開始前、受講終了時、試験合格後に支給	児童扶養手当現況届の案内時や新たに児童扶養手当を受給する方に制度を個別周知し、ひとり親の方から受講費用の申請受付、生活の安定及び自立促進に寄与しました。	対象者が相当限られていることから、母子・父子自立支援員などへの相談時や、児童扶養手当受給者等に引き続き案内し、周知に努めます。	-	-	
2	高齢福祉課	地域包括支援センター相談の実施	高齢者だけでなく、属性や世代に関わらず、相談を受ける。	重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性や世代に関わらず、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援を行った。	高齢者の相談を受ける機関という認識があるため、属性や世代に関わらず相談を受けることについて、住民への周知が必要である。障がいやこども分野の関係機関との連携の強化を行う。	-	-	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4 子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策2 子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取り組めます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
2	こども育成相談課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室	家庭における児童の健全育成のため保護者等への相談・指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を図りながら児童虐待の早期発見と支援を行いました。	保護者等の不安や悩みに対して、早期発見ができるよう関係機関との連携を深めましたが、引き続き、潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上する必要があります。	-	(相談受付件数) 813件	
2	こども育成相談課	療育相談事業	療育相談	子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対して相談支援を行いました。	相談内容の複雑化や多問題化に対応するため、関係機関との連携強化を検討していく必要があります。	-	(相談対応実人数) 524人	
2	こども政策課	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	様々な事情でお子さんを養育できない方のために、お子さんを短期的に預かり、ご家族に代わって食事や身の回りの世話等を行う事業	保護者の入院や夜間勤務、あるいはレスパイトといった利用目的に応じてお子さんを預かり、育児支援に寄与しました。	委託先の児童養護施設との連絡調整によって緊急的な預かり要請に対応することは難しく、また、お子さんの障がいの程度によってお預かりできないケース等もあるため、市以外の施設を含め他の関係機関の情報を把握しながら、利用者のニーズに応えていく必要があります。	-	-	
2	こども政策課	子育て支援センターの運営	主に0～2歳の乳幼児とその保護者を対象とした、子育てひろばの提供と相談事業、イベント等の実施	以前に比べ、父親の子育て支援センターの利用が増えていることから、父親を対象としたイベントを開催するなどして利用促進を図りました。	今後も父親をはじめ利用者の多様化が進むと考えられることから、開所日の拡充やイベント等の充実を図ります。また、機能拡充を果たす手法として指定管理者制度を導入します。	-	-	
2	こども政策課	ファミリーサポートセンター事業の実施	こどもを預けたい会員と預かる会員同士のマッチングと、会員相互の育児援助活動の実施	会員同士のマッチングを着実に実施するとともに、預け方の変化など多様化する利用者のニーズにも柔軟に対応しました。	援助を希望する会員が年々増加する一方で、こどもを預かる会員の確保が課題です。また、性別による区別等はないものの、結果的に男性がこどもを預かる会員として活動しているケースは少なく、今後こどもを預かる役割を担いたい方が活動に参加しやすくなる工夫を行っていく必要があります。	-	-	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める

主な施策1 男性の子育てへの参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な施策2 男性の家事、介護への参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	多様性社会推進課	男性の子育て参加を啓発する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	料理講座に父子で参加することにより、固定的性別役割分担意識をなくし、男性の家事育児への促進及び父と子のふれあいを目的とした講座「親子で参加する父子クッキング」を実施しました。	今後も継続して実施を予定しております。	-	-	
1	こども育成相談課	母子健康教育事業	たまごクラス(パパママの日)	妊婦とその夫(パートナー)に新生児の生理や産後の育児についての講義をし、家事分担等について話し合うワークを行いました。	月1回土曜日開催をしていますが、父の育児参加へのニーズ等が高まっており、参加希望者が増えています。希望者がより参加しやすい開催手法を検討していく必要があります。	-	参加組数 248組 参加人数 492人	
2	多様性社会推進課	男性の家事等を推進する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	料理講座に父子で参加することにより、固定的性別役割分担意識をなくし、男性の家事育児への促進及び父と子のふれあいを目的とした講座「親子で参加する父子クッキング」を実施しました。	今後も継続して実施を予定しております。	-	-	
2	高齢福祉課	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。	市内12か所の地域包括支援センターへ委託で教室を開催した。	高齢者を介護している方の中には不安を抱えている方や健康状態が思わしくない方もいるため、高齢者を介護している方に対して負担軽減をする必要がある。	-	令和5年度12回開催	

基本目標3 あらゆる暴力の根絶

目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する

主な施策1 暴力を予防するため、正しい知識を持てるように意識啓発事業を行います。

主な施策2 次世代を担う子ども、青少年が、被害者にも加害者にもならないよう、正しい知識を持てる教育、意識啓発事業を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	多様性社会推進課	暴力を予防するための意識啓発事業	暴力について、年齢や性別を問わず、正しい知識を持ち、暴力の予防につなげるための意識啓発事業の実施	女性に対する暴力なくす運動期間(11月12日から25日)に合わせ、女性の人権尊重のための意識啓発を目的とした女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展を実施しました。	今後も継続して実施を予定しております。	-	-	
2	多様性社会推進課 学校教育指導課	デートDV予防事業	青少年が加害者にも被害者にもならないための教育、意識啓発事業の実施	2月から3月にかけて市内3つの中学校(鶴嶺、西浜、第一)の学生向けにデートDV予防講座を実施しました。	市内13校すべてで実施できるよう実施手法を検討します。	-	-	

基本目標3 あらゆる暴力の根絶

目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる

主な施策1 暴力の被害者が相談することのできる窓口の周知とともに、相談を担当する各部署で、DVに関する内容があった場合には、連携した対応を行います。

主な施策2 市だけでなく、県や警察など他の機関とも連携し、相談者の安心、安全を第一に考えた支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	多様性社会推進課	女性相談事業	夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みその他、様々な困難な問題を抱える女性に対する相談支援事業の実施	女性のための相談室における電話・面談相談及び女性弁護士による法律相談を実施しました。	電話相談の不通時間の削減に努めます。	-	電話相談818件 面談相談193件 法律相談86件	
1	医事課	性犯罪被害者を支援する協力病院としての支援事業	24時間体制で被害者の受け入れをおこなっている。	今年度は当院での犯罪被害の受診はありませんでした。警察署で行われる被害者支援総会の出席や犯罪被害者研修(WEB)を受け情報共有をしました。	今後も対応できるように、フローを周知します。	-	-	-
1	市民相談課	犯罪被害者等支援相談の実施	犯罪被害者等が再び安心して平穏な日常を過ごせるよう、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、様々な相談に応じ、各種支援を実施します。	・職員による相談対応及び支援(見舞金、転居費用援助、家賃援助、家事介護支援、こども一時預かり支援) ・被害者支援自助グループピア神奈川による専門相談開設に係る事務 ・アドバイザー弁護士の依頼、相談・県からの講師派遣依頼への対応、視察対応 ・啓発活動	今後も継続して実施してまいります。	-	-	
1	多様性社会推進課 地域福祉課など福祉担当課かい	庁内DV対応ネットワーク会議	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に具体的なサービスを提供することができる関係課かいとの情報交換や連携強化のための会議の実施	庁内の関係課かいの実務担当者に参加を依頼し、DV対応時の相談体制や支援制度の説明などの共有を行う庁内DVネットワーク会議を実施しました。	今後も継続して実施を予定しております。	-	-	
1	こども育成相談課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室	DVに関する相談があった際には、女性相談をはじめとする関係機関と連携を図りながら、子どもや家庭内の安全確保を第一に相談支援を行いました。	子どもからの訴えで早期発見ができる場合があることから、関係機関との連携を深めましたが、引き続き、潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上を図る必要があります。	-	-	
2	多様性社会推進課	DV防止のための事業	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に庁外組織(県や県警その他の機関)との連携強化のための情報交換会等の実施	DV対応に関する情報交換会を実施しました。	年1回の地域DV情報交換会を実施する他、必要に応じて事例交換会を実施します。	-	-	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標8 女性の生涯にわたる健康を支援する

主な施策1 健やかな妊娠や出産、その後の育児にいたるまで、適切な保健指導や相談を行うなど、母子の健康の保持のための支援を行います。

主な施策2 女性特有の疾病の検診事業や、健康についての啓発事業や相談事業などを行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	こども育成相談課	妊産婦健康診査事業	妊産婦健康診査補助券を交付	妊産婦健康診査補助券14回(1回目:12,000円、2~14回目:4,000円)、多胎は4,000円×5回分を追加で交付可能。 産婦健康診査補助券(2週間健診、1か月健診:各5,000円)を交付。	出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあり、健康診査の重要性が高まっています。今後、妊産婦が受診しやすい方法を検討していく必要があります。	-	-	
1	地域保健課	不育症治療費助成事業	・協力医療機関で不育症の診断後に実施した治療の助成を行う。 ・1回の申請のうち治療費の総額15万円を上限に助成。1年度1回、通算2年まで申請できる。	・関係機関に「茅ヶ崎市不育治療費助成のお知らせ」を配架しました。 ・ホームページに対象医療機関一覧を掲載し、周知しました。	他自治体と同様に、助成件数は1~2件/年と少なく、助成対象は、保険適用外の先進医療等の治療であるため、利用医療機関が限定されています。協力医療機関の見直しや、他自治体の助成内容等を確認しながら、事業内容等の評価を行います。	-	2	
2	健康増進課	乳がん検診事業	乳がん検診の実施	40歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員へ受診券シールを送付し、チラシの配布、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙、本庁舎デジタルサイネージへの掲出を行いました。 また、ふれあいプラザでの「女性の健康に関する展示」にて啓発物品の配布を行いました。	より多くの方に受診してもらうため、市LINE配信等を活用する等の周知方法を工夫していく。	受診率(14%)	受診率(9.3%)	
2	健康増進課	子宮頸がん検診事業	子宮頸がん検診の実施	20歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員へ受診券シールを送付し、チラシの配布、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙、本庁舎デジタルサイネージへの掲出を行いました。	より多くの方に受診してもらうため、市LINE配信等を活用する等の周知方法を工夫していく。	受診率(14%)	受診率(8.7%)	
2	健康増進課	女性の健康週間普及啓発事業	女性の健康週間普及啓発事業	厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。健康増進課においても、女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。	①市ホームページ「女性の健康づくり」改訂 ②タウンニュースR6年2月23日号保健所だより「3月1日~3月8日は「女性の健康週間」です」 ③エレベーターサイネージR6年2月14日~3月13日「若い女性の痩せに注意」 ④広報紙R6年3月1日号特集「3/1(金)~8(金)は女性の健康週間 知っておきたい女性のからだ健康」 ⑤ロビーサイネージR6年3月1日~15日「女性の健康週間性別・年齢問わず知っておきたい女性の健康」 ⑥ふれあいプラザでの展示R6年2月19日~28日「女性の健康に関する展示」	-	-	知識の普及啓発は継続的に実施することが重要なため、様々な媒体を用いた働きかけを行う。

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	生活支援課	生活保護受給者への就労支援	生活保護受給者への就労支援	就労支援員を配置し、生活保護受給者で就労する能力がある者に対し、就労意欲の喚起及び面接等の指導、並びにハローワークへの同行訪問等を行うことにより、早期の就労及び経済的自立を促した。	生活保護受給者で就労する能力がある者に対し、就労意欲の喚起及び面接等の指導、並びにハローワークへの同行訪問等を行うことにより、早期の就労及び経済的自立を促すことができた。一方でなかなか就労につながらない方もいるため、引き続き就労支援に努めていきたい。	就労支援事業達成者数(就労・増収者数)68人(R5) 【就労支援促進計画】	26人(就労支援促進計画R4実績より)	
1	都市政策課	居住支援協議会	居住支援協議会の開催	居住支援協議会を2回開催し、他自治体の居住支援協議会から講師を招聘した勉強会や、グループワークによる事例研究を通して、住宅確保要配慮者の入居促進に係る知識の習得を図った。	協議会設立から日が浅いため、会員相互の連携をより円滑化していく必要がある。今後は、各会員が得手とする分野や居住支援の好事例などを情報共有することで、網羅的かつ効果的な支援に繋げたい。	-	-	
1	防災対策課 障がい福祉課 高齢福祉課	災害時における要配慮者及び避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者のうち、事前に地域に情報を提供することに同意した方の情報を定期的に自治会・自主防災組織等へ提供するとともに、制度の周知を図ります。また、避難支援に関する情報を把握し、避難支援の優先度が高い方から避難行動シート(個別避難計画)を作成します。	避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供しました(8月と2月)。福祉専門職への委託又は市職員により災害発生時等どのような支援を必要とするかを把握するためのチェックリストを作成し、避難支援の優先度が高い者を把握しました。	避難支援等関係者(民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織等)と連携・協力し体制を整備していく必要があります。また、作成したチェックリストを分析・整理し、個別避難計画の作成を進めていく必要があります。	-	-	
1	障がい福祉課	相談支援体制の充実・強化	障がい者、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供及び障害福祉サービス等の利用支援、虐待の早期発見及び防止、権利擁護のための必要な支援等を行います。	令和5年10月に基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の機能強化を図りました。	「相談先の専門性・利便性の向上」、「相談機関の幅広い周知」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	5事業	5事業	
1	障がい福祉課	障がい者への就労支援	就労訓練や就労体験、障がい者の就労に関する相談の場の提供等により障がい者への就労支援を実施します。	「カフェドットコム」の運営委託を通じた就労訓練や就労体験のほか、自立支援協議会生活・就労支援部会による市内企業での体験実習、ハローワーク藤沢と湘南地域就労援助センターによる職業相談を実施しました。	「障がい者の就労機会の拡大に向けた企業等における理解の促進」、「就労及び定着に向けた当事者・企業等への支援体制の充実」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	3事業	3事業	
1	こども政策課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し支援。	就業や資格取得のために利用している方もいたことから、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ利用件数が増加傾向にあることから、利用ニーズの把握とともに家庭生活支援員の確保を続けます。	-	-	
1	こども政策課	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親の方が資格取得のために養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、入学時の負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を支給。	安定した就労に向けてひとり親の方へ高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考えるとできる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	-	-	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策2 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々だけでなく、その家族なども含めた相談事業などにより、関係機関と連携して支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	こども政策課	母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業	ひとり親の方が、厚生労働大臣が指定する職業能力開発のための教育訓練講座を受講した場合に自立支援教育訓練給付金を支給。	安定した就労に向けてひとり親の方へ自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考慮することができる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	-	-	
1	こども政策課	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の方に親(まるおや)福祉医療証を交付し、保険診療の自己負担額を助成。	小児の健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、保険内医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与しました。	新たに対象となった方に確実に親(まるおや)福祉医療証を交付します。	-	-	
1	こども政策課	養育費の確保支援事業	離婚前後の弁護士無料相談会の開催、養育費の取決めに係る公正証書等の作成費用や未払い養育費に係る強制執行申立て等の費用を補助。	養育費は子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用であることから、離婚届受取時に補助金のチラシを同封するなど個別周知し、養育費確保に要する費用を補助することで、養育費を確実に受け取ることを支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与しました。	離婚成立後に養育費を決定していくことは難しいことが多くなることから、離婚前に制度周知することを継続実施します。	-	-	
2	地域福祉課	重層的支援体制の整備	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な取り組みを行います。	個別支援だけでなく、関係機関と連携した世帯全体への相談支援や就労後の定着支援としての継続フォローを行いました。また関係機関や地域団体との連携、社会参加への支援、ネットワーク会議等を通じて、地域福祉を推進していくための地域づくり支援を行いました。	専門機関や地域団体(主に民生委員、ボランティアセンターを含む地区社会福祉協議会)等多機関協働した相談対応は増加傾向にある。引き続き、行政や地域の支援が必要だと感じる人、判断能力が低下している人、はざ間・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるための地域づくり支援を進める。	相談者数(実人数) 令和5年度 550人 (みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2)	582 (R5/4/1~ R6/3/31 統計)	
2	地域福祉課	成年後見制度の利用促進のための機能強化	認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方の権利の擁護及び成年後見制度の普及啓発、相談、利用の支援に関する業務を行います。	茅ヶ崎市成年後見支援センターを市役所内に設置し、認知症、知的障害その他の精神上的の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方やその親族、支援者、関係機関等に対し、成年後見制度の普及啓発、相談、利用の支援を行いました。	成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるよう、成年後見支援センターの体制整備に努める。また、当該制度が正しく理解されるよう周知に努める。	相談対象者数(実人数) 令和5年度 130人 (みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2)	321 (R5/4/1~ R6/3/31 統計)	
2	障がい福祉課	障がい者理解、差別解消周知	障がい者や障がい特性等に関する理解を深めてもらうため、障がい者が制作した作品の販売や広報紙等の各種媒体および障害者週間等を活用した広報活動等を通じて啓発活動を実施します。	市民ふれあいプラザにおいてふれあい作品展、市役所前広場において作品の販売を実施したほか、障害者週間に合わせて合理的配慮やみんなにやさしいお店ちがさき、ジョブクラチがさきの広報活動等を行いました。	「市民における障がい特性へのさらなる理解促進」「行政や関係機関などの障がいに対する理解の底上げ」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	3事業	3事業	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する

主な施策1 審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進します。

主な施策2 子育て世代の市政への参画の促進のため、託児サービスの実施を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の取組	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	総合政策課 多様性社会推進課	審議会における女性委員の参画	審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進	庁内照会(個別計画の進行管理及び附属機関等の運営状況について)において、各審議会における女性委員の割合を確認するとともに、目標を満たしていない審議会に対し、性別に偏りがないよう対応を促した。	会議の性質上、性別に偏りが出てしまう等の特段の理由を除き、目標を満たすことができるよう、各審議会に対して継続的に対応を促していく。	40%以上、60%以下 【茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画】	28.8%	
1	市民自治推進課	まちちから協議会の意思決定過程への女性参加	地区まちちから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	市内に12ある地区まちちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明した。 構成員総数334人(うち女性95人)。	委員の出身母体における女性の参画状況に左右される状況にあるものの、目標はおおむね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	30%	28%	
2	多様性社会推進課	託児事業	子育て世代であっても、市の情報発信を積極的に受け止め、講座等への参加や審議会等の市政への参画をしやすいとするため、託児サービスの実施	託児ボランティアの募集及び市主催、共催事業へ派遣を行いました。	継続して実施していきます。	-	託児ボランティア派遣延べ人数 152人	
2	公民館	家庭教育関連事業	公民館主催事業等での託児サービスの実施	5公民館において託児サービス付きの講座を実施し、託児サービスを御利用いただきました。	託児ボランティアの確保を進めるとともに、講座のZOOM配信、ファミリーサポートセンターの紹介等、子育て中の保護者が講座等に参加できる取り組みを推進します。	-	・講座開催数 (小和田2回、鶴嶺3回、南湖2回、松林6回、香川2回) ・託児人数 (小和田5名、鶴嶺14名、南湖10名、松林30名、香川5名)	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標11 女性の職業生活における活躍を推進する

主な施策1 就職・再就職を希望している女性に対し、ライフステージに応じた働き方を選択できるよう就労支援等の事業を行い、女性が職業生活において活躍するための支援を行います。

主な施策2 市職員の人材育成において、女性職員の管理職への登用にに向けたキャリアアップの支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	産業観光課	合同企業説明会等の実施	ちがさき合同企業説明会	通常は午前のみですが、午前・午後の拡大開催で計3回実施しました。	令和6年度は計2回実施とし、第1回は土曜日開催とします。	年平均マッチング率 8.0%	年平均マッチング率 6.14%	目標値は実施計画2025の数値
2	職員課	管理職への女性の登用	特別研修として「キャリア支援セミナー」を開催(令和6年3月12日)	女性管理職の講話や受講者同士の対話を通じて、悩みや苦勞、学びなどを共有することで、キャリアアップに関する不安を解消し、職員のキャリア形成の支援を図ることを目的に研修を実施しました。講師は栗原ゆり氏(さいたま市緑区役所区民生活部参事(兼)総務課長)をお願いし、自治体職員のキャリアに関する話、管理職の経験から感じたことなどを講話いただきました。	女性職員の管理職登用について自ら希望する職員少ないという状況は組織にとって課題と考えます。生き生きと働ける職場環境を作るために、どのような取組が必要なのか(勤務体制に関する制度・研修等)引き続き検討していきます。	管理職員に占める女性の割合:30% 管理、監督職員に占める女性の割合:30%	令和5年度3月時点(未公表・R4まで公表済) 管理職員に占める女性の割合: 26.4% 管理、監督職員に占める女性の割合: 25.8%	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

主な施策1 自治会役員や防災リーダーなどの地域における人材育成において、女性の参画を推進します。

主な施策2 地域防災における女性の視点の災害対策について、その必要性について周知啓発事業に取り組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	R5年度の実績	課題及び今後の方向性	目標(数値)	直近の実績(数値)	備考
1	防災対策課	防災リーダーの育成事業	地域の防災活動において、平常時には防災知識の普及・啓発、防災訓練での指導者としての役割を担い、災害時には地域のとりまとめ役として活動する防災リーダーを養成する研修を実施します。	既に防災リーダーとして活動されている方、及び令和4年度に防災リーダーとなった方を対象とした防災リーダーフォローアップ研修を令和5年7月に実施しました。また、新たに防災リーダーとなる方を養成する研修を令和6年2月に実施しました。その中で、女性の参加を促進する周知・啓発や受講しやすい環境整備(託児所の案内など)などを行いました。	今後も防災リーダーフォローアップ研修および防災リーダー養成研修を継続して実施していく予定です。研修の実施にあたっては、女性の参加を促進する周知啓発に加え、女性が参加しやすい研修の企画などに取り組んでいきます。	-	-	
1	防災対策課	防災会議の開催事業	災害時の予防対策から復旧・復興対策に対して実効性の高い計画やマニュアルを作成することで、市や防災関係機関が適時的確に行動することができるよう、災害対策基本法、防災基本計画等の修正を踏まえた地域防災計画等の修正を行うもの。	防災会議幹事会(8/24)と防災会議(2/8)を開催。両会議の開催にあたり、防災会議の委員・幹事に女性を推薦していただくよう、防災関係機関へ働きかけを実施した。計画修正の際には、男女共同参画の視点を最大限に反映できるよう努めた。	令和6年4月15日現在、防災会議委員・幹事の女性比率は、委員11.1%、幹事15.4%であり、国の第5次男女共同参画基本計画(令和5年修正版)が示す防災会議委員の女性の割合を2025年までに30%とする目標に到達していないため、女性比率の上昇や女性視点を踏まえた修正等が実現できるよう、学識経験者の女性比率の維持や各防災関係機関への働きかけを継続していく。	防災会議の委員の女性の割合を2030年までに30%とする(防災基本計画)	委員11.1%(5名/45名) 幹事15.4%(6名/39名)	
1	防災対策課	消防防災フェスティバルの開催事業	市民が消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防施策、防災施策及び関係団体の日頃の活動に対する理解を深めるとともに、火災や災害などから自ら身を守る行動力の向上と意識の高揚、備えの充実を図ることを目的とする。	消防防災フェスティバル2023では、庁内・防災関係機関・災害協定締結先の防災に関する取組を紹介するとともに、妊産婦等を含む要配慮者や避難行動要支援者に関する周知・啓発ブースを設けた。	要配慮者への配慮や災害時の男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に十分配慮する必要性について、関係各課と連携して普及・啓発を図る。	-	-	
1	市民自治推進課	地域コミュニティ事業	各種地域活動団体の新たな担い手の確保に際し、女性の参画拡大を促進する。	市内に12ある地区まちぢから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明した。 新任委員総数89人(うち女性35人)	委員の出身母体における女性の参画状況に左右される状況にあるものの、目標を超える数値を達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	30.00%	39.30%	
2	多様性社会推進課	女性の視点の災害対策に関する周知啓発事業	地域防災における女性の参画を促進を目標とした周知啓発事業の実施	かながわ男女共同参画センター(かなテラス)と共催で、親子防災講座、保護者向け防災講座を開催しました。講師は、特定非営利活動法人MAMA-PLUGアクティブ防災®事業副代表の宮丸みゆき氏に講師を依頼しました。テーマは、もっと身近に！家族みんなで考える防災講座とし、第1回は親子で学ぶ防災講座、第2回は子育て世代のための防災講座を実施しました。	防災対策課や登録団体と協力しながら、引き続き周知啓発を行います。	-	-	
2	防災対策課	地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練の支援事業	地域防災力の向上のため、実践に即した訓練や防災知識の普及・啓発等が行われる地区防災訓練について、企画段階での助言や訓練当日の支援等を実施します。	まちぢから13地区ごとに行われた防災訓練の実施を支援しました。企画段階から女性や若い世代等の視点を取り込むことを記した防災訓練ポイントブックを用いた説明をするなど、各地区の課題を踏まえた訓練実施への支援を行いました。多くの地区で、企画段階から女性が参画している様子が見られる中で、訓練が実施されました。	今後も地域の課題を踏まえた訓練の実施を継続して支援していく予定です。女性視点を取り入れることの周知啓発を含めた支援など、企画段階から機会を捉えた周知啓発に取り組んでいきます。	-	-	